

松江市告示第 70 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）
第 46 条第 2 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 51 条第 1 項第 2 号の規定により
告示する。

令和 7 年 3 月 10 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止する事業	事業所番号
合同会社 笑瑠 松江市東朝日町 1 1 1 番 地 1 階	就労継続支援 B 型事業所 あっとほーむ 松江市東朝日町 1 1 1 番 地 1 階	令和 7 年 3 月 31 日	就労継続支援 B 型	3210101790